

## 随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和5年1月31日

旭川市病院事業管理者 青木 秀俊

### 1 公募する趣旨

本契約については、院内に設置されている三菱電機株式会社製の昇降設備の機能を支障なく使用し維持するためのものであり、当該設備メーカーメンテナンス会社である三菱電機ビルソリューションズ株式会社北海道支社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、契約予定者以外の者で、3の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものです。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあつては契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあつては契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行します。

### 2 契約概要

- (1) 業務名 外来棟エレベーター等保守点検業務
- (2) 契約内容 市立旭川病院に設置されている次の昇降設備の保守点検等
  - ・エレベーター 4基
  - ・エスカレーター 2基
  - ・小荷物専用昇降機 2基
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

### 3 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ウ 令和2～4年度旭川市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されており、令和5～7年度の参加資格者登録申請手続を行っていること。

#### (2) 技術力に関する要件

- ア 故障や非常時の場合には速やかに適切な対処をとること。遠隔監視・点検装置付の場合はエレベーター異常を感知するため、受託者の監視センターにて24時間、遠隔監視・点検をすること。
- イ 受託業務の責任者として、相当の知識を有し、かつ、エレベーターの保守点検業務に関し3

年以上の経験を有する者を有すること。また、従事者として、保守点検業務を行うために必要な知識及び技能を有する者を有しており、当該従事者に対して、適切な研修を実施していること。

(3) 契約実績に関する要件

過去2年間に旭川市、他の地方公共団体又は国（国が管理する公社及び公団を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結していること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市金星町1丁目1番65号 市立旭川病院事務局経営管理課管理係

TEL 0166-24-3181 FAX 0166-27-8505

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年1月31日から令和5年2月20日まで（1）の場所で交付するほか、市立旭川病院公式ホームページにおいてダウンロードできる。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和5年2月20日（月）午後5時まで（1）の場所に郵送又は持参すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。